



発行／日本共産党

那珂市議会議員

木村 静 枝

『なんでも電話相談』(無料)

TEL/FAX 029-298-2064

国民の立場でわかりやすく
真実を報道し解決策を示す

しんぶん 赤旗

日刊 2900円／日曜版 800円

ぜひお読みください

第3回定例議会

第3回定例会で21年度の決算の認定がありました。

木村静枝議員は次の点で反対し討論を行いました。

▼残高7億円！福祉や教育にもっとお金を使って

那珂市の平成21年度の決算は、健全化判断比率でも、公債費比率、将来負担比率でも、すべて基準よりも良い健全財政となつていきます。実質収支も7億円を超える大幅黒字です。

しかし、地方自治体は財政が健全であればそれでいいというものではありません。暮らしや福祉、教育の充実が地方自治の原点で、自治体の役割です。もっと市民の立場に立って行政運営をしてほしいと思います。

▼職員19人減で住民サービス低下

国の政策で地方公務員の削減が進められています。那珂市は前年度より19人減らし効果があつたとされていますが、そのひずみも出ています。

特定検診で保健士が不足し、

公募したが応募者がなく一般職員で対応したことや、嘱託職員も見直しをして減らそうとしたが、県からの権限委譲や行政需要の多様化など通常業務が増えたために、かえって増員せざるを得なくなったなど、住民サービスに影響が出ています。

今後さらに定員を減らすために、額田保育所の民間委譲が協議されていますが、保育内容の低下が心配されます。

民間委託を加速したのが、自治体に地方公務員の大幅削減を迫った2006年の行政改革推進法です。採用抑制と非正規化、民間委託が進められました。政府はこの間、自治体予算に占める人件費比率を下げるため、補助金カットなど圧力をかけてきました。このことによつて介護や保育など民間委託が進められ、教育、福祉などの予算がカットされたのです。

▼保険証もらえない人183世帯273人

国民健康保険特別会計では、保険料の未納が6億8311万円強で年々増加の一途をたどっています。各種税金の未納者には差し押さえを強化し、差し押さえた69件中35件(6割強)

を国保に入れていきます。

病院窓口で10割支払わねば診てもらえない資格証明書の発行は183世帯273人、1か月から6か月の短期保険証の発行は613世帯1198人にもなります。

国保会計の歳入歳出残額は1億4880万円あります。これを使って国保税を払えない人たちに対し、減免制度を活用し、誰もが安心して医者にかかれるようにすべきです。

▼介護サービスはすべて民間まかせ

介護保険制度が施行されて10年。「介護の社会化」をうたい文句に発足した制度ですが、重い介護保険料、利用者負担、全国で42万人にのぼる特別養護老人ホームの待機者など、「保険あつて介護なし」ともいふべき深刻な問題が露呈しています。

今、雇用問題が深刻になつている中においても、低賃金の介護職員は敬遠され、介護職員の慢性的な人材不足になつています。那珂市においても介護サービスは民間まかせになり、議会が住民の声を届け、正すことができなくなつてしまいました。

政府の調査では「重い負担を理由にサービスを抑制している

人がいる」との回答は76・2%のものぼつています。定率一割の重い利用料負担に加えて、2005年に導入された食費、居住費の全額自己負担化が深刻な影響を与えていることを明瞭に示すものです。介護保険料についても、重い負担が家計を圧迫しており、軽減免除を望む声が一般の方がたから切実な要求として、数多く寄せられています。国に対し改善を求めていくべきです。

▼30億円も黒字の後期高齢者医療費は低所得者に

茨城県広域連合は、保険料滞納を理由に、昨年度1370人に1か月から6か月の短期保険証を発行しました。那珂市は6か月の短期保険証が平成22年度8月1日現在で19人となつています。

高齢者の暮らしは、年金のすえ置き、老年人控除の廃止などで税金が重くなり、生活苦から保険料を滞納せざるを得ない高齢者が増えています。

茨城県の広域連合の発行基準はきわめて機械的であり、滞納があれば発行するというものです。

しかも多くは書留郵送のため、不在で市町村に保険証が戻つてしまふケースや「本人や家族が取りに来ない」などの理由で無保険状況も生まれている状態です。

そもそも後期高齢者医療制度における普通徴収者は「低所得の人」に限定されており、「悪質な人」はいません。普通徴収者に短期保険証を発行することは、結局、高齢者を医療機関から遠ざけるもので、人道にも反します。短期保険証の発行はやめてほしいです。

茨城県広域連合の平成21年度決算は、30億3800万円の黒字になっています。これを活用して、普通徴収者の保険料を全額免除にしてほしいと思います。

後期高齢者医療制度は廃止し、差別や給付抑制のしかたをもたない、もとの老人保険制度にもどすことを求めます。

▼県から買う水192円 市の水90円

那珂市の平成21年度水道事業会計は、営業利益1億9116万円強で大幅な黒字です。那珂市は県から30%水を買っていますが、1m³で192・2円です。市の浄水90円と比べて非常に高くなっています。県西地域では、この高い県水を昨年安くさせました。県北地域でも値下げをさせるよう県に強く要求すべき

です。

那珂市の水道料金は高いので「なんとか安くできないか」というのが市民の声です。

家庭収入が減っている今、黒字分を使い、また県水を安くすることで、市民の声に応えるべきです。

▼これが議会改革ですか 発言時間短縮

議員の質問権は、市民に代わって行財政全般にわたって、執行機関の所信や疑義をただすことができるという議員固有の権能として与えられているものです。

那珂市議会は、1回の一般質問を1時間と決めていました。これには執行部の答弁の時間は含まれていません。ところが今度議会運営委員会が決めたことは「答弁も含めて1時間」としました。これでは質問時間が短くなり、さらに答弁が長くなれば、十分な質問時間がとれなくなってしまう。

なぜ時間短縮なのかについて、「平均質問時間が45分だから」等の理由を述べていますが、今まで持ち時間いっぱい質問する人もいたし、時間にあわせて質問内容を制限し

ている人もいるわけで、そのような人の発言をさらに短くすれば、議員の職責を十分に果たすことができなくなってしまう。

言論の府である議会自ら発言時間を制限することは、議会の自殺行為です。

木村静枝、会澤貞美、石川利秋、笹島猛、海野徹、蝦名純子、6名の議員はこれに反対をしました。

木村静枝の一般質問

学校給食に米粉パンを

— 米粉の供給体制を整えれば できる

米は今年も豊作で、米あまりの状況があり、米の価格は大暴落しています。また、気候変動によりロシアなど干ばつで輸出規制をしている小麦は値上がりし、輸入に頼っている日本は高い小麦を買わざるを得ません。これからも世界的な異常気象でどんなことになるかわかりません。地場産の米を粉にしてパンを作り学校給食で提供すれば、米の消費拡大につながり、安全、安心な食のためにも良いと考えます。

木村議員は「ぜひ、学校給

食に米粉のパンを使ってほしい」と要求しました。教育次長は「地産地消という観点から米粉の供給体制を整えば提供できる」との答弁でしたが、一日も早く実現するよう期待します。

給食費を納められない子 には就学援助を

平成21年度の決算では、学校給食費未納が59世帯あります。木村議員は「給食費を払えない児童、生徒は就学援助制度を活用できないか」とただしたのに対し、教育長は「払えない状況にある家庭の子については全面的に救助、支援していかねばならないので、実現に向けて対策を考えながら対応していきたい」との考えを示しました。

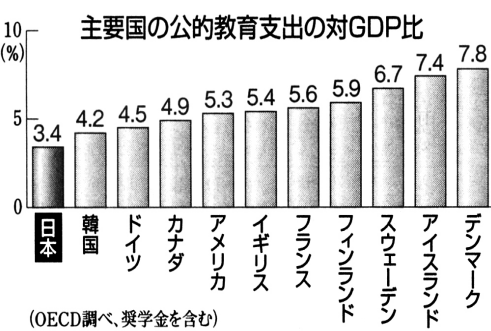
「義務教育は、これを無償とする」ということが日本国憲法にうたわれています。今年10月から大子町は学校給食費を小・中とも無料にしました。他県でも無料にしているところがあります。

日本で国や自治体が教育に支出しているお金の合計は、奨学金を含めてもGDP比3・4%にしかなりません。(下グラフ)

公的支出が少ない分、私費

負担の割合が高くて、教育への支出全体の33・3%にもなりません。3分の1が親などの負担になっているということです。

教育は「未来への投資」だとして、国や自治体がお金をかけるのが、いまの世界の流れです。



学校給食センターの統合 はしないです！ — 老朽化した時点で考える

学校給食センターの瓜連と那珂が統合するような話があります。「地産地消の面からみても統合はすべきでないと思うが」と木村議員はただしました。

教育長は「施設が老朽化した時点で将来は統一していきたい」との答弁でしたが、将来はぜひ、自校方式（学校ごとにつくる）にしてほしいものです。